



神奈川県

KANAGAWA

Kanagawa Grand Design

かながわグランドデザイン 第3期実施計画 点検報告書(素案)概要版

Think Together
about Kanagawa
ともに考えよう。かながわのこと。



「かながわグランドデザイン」とは

「かながわグランドデザイン 基本構想」(以下「基本構想」という。)及び「かながわグランドデザイン 第3期実施計画」(以下「第3期実施計画」という。)は、県の総合計画として、県政運営の総合的・基本的指針となるものです。

「基本構想」では、「いのち輝くマグネット神奈川」を実現するという「基本理念」と、その実現に向けた3つの「神奈川の将来像」を合わせて「基本目標」としています。「政策の基本方向」は、この「基本目標」を実現するため、県の政策展開にあたり基本に据える視点と、この視点を基本にした政策分野別の政策の基本方向や地域づくりの基本方向をまとめたものです。

「第3期実施計画」に示した全ての施策は、この「基本目標」につながっています。

基本構想

基本目標

▼ 基本理念

「いのち輝くマグネット神奈川」を実現する

▼ 神奈川の将来像

- 行ってみたい、住んでみたい、人を引きつける魅力あふれる神奈川
- いのちが輝き、誰もが元気で長生きできる神奈川
- 県民総力戦で創る神奈川

政策の基本方向

- 政策展開の基本的視点
- 政策分野別の基本方向
- 地域づくりの基本方向

実施計画

プロジェクト編

- | | |
|----------|------------|
| 柱Ⅰ 健康長寿 | 柱Ⅱ 経済のエンジン |
| 柱Ⅲ 安全・安心 | 柱Ⅳ ひとのチカラ |
| 柱Ⅴ まちづくり | |

重点施策を
分野横断的にとりまとめ

主要施策・計画推進編

7つの政策分野

- | | |
|------------|---------|
| 1 エネルギー・環境 | 2 安全・安心 |
| 3 産業・労働 | 4 健康・福祉 |
| 5 教育・子育て | 6 県民生活 |
| 7 県土・まちづくり | |

かながわグランドデザイン 第3期実施計画 点検報告書(素案) 概要版

県では、「第3期実施計画」を推進してきましたが、2022年度は「第3期実施計画」の計画期間の最終年度となります。最終年度は、政策のマネジメント・サイクルとして、社会環境の変化を検証したうえで、政策全般について点検を行い、新たな課題の抽出や政策改善の方向性の整理を行うこととしています。

このパンフレットは、「基本構想」と「第3期実施計画」の点検結果をとりまとめた「かながわグランドデザイン 第3期実施計画 点検報告書(素案)」(以下「点検報告書(素案)」という。)の概要版です。ご意見・ご提案をお寄せください(裏表紙参照)。

※「点検報告書(素案)」は、県政情報センター、各地域県政情報コーナーにおいて閲覧できるほか、ホームページでもご覧いただけます。



基本構想



第3期実施計画
プロジェクト編



第3期実施計画
主要施策・計画推進編



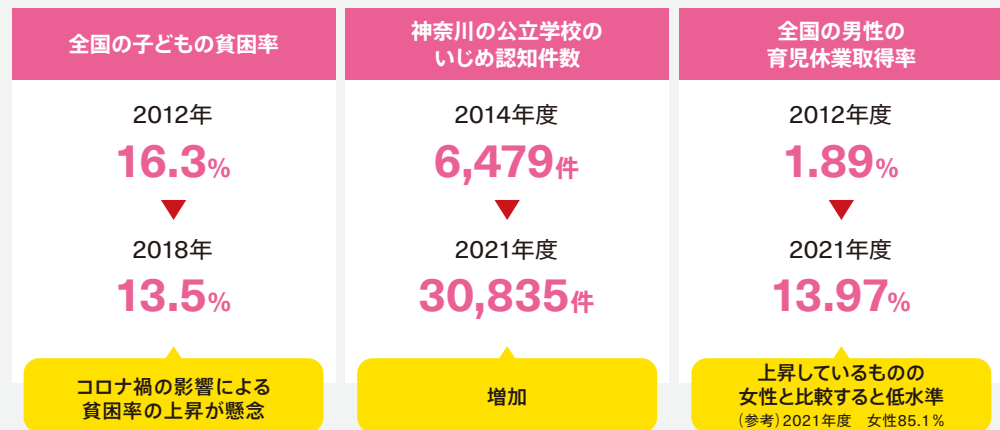
神奈川をとりまく社会環境の変化(主なもの)

少子化、高齢化と人口減少



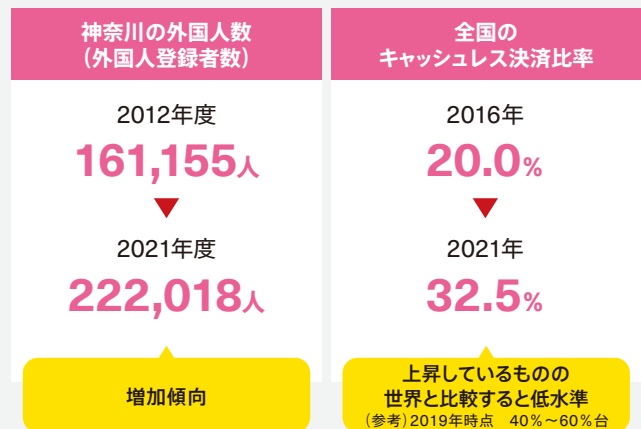
- 神奈川の総人口は2021年10月以降、前年同月と比べて減少傾向にあり、人口減少局面に入ったと考えられます。
- 合計特殊出生率は、低下傾向にあり、神奈川は全国よりも低い水準です。
- 神奈川の高齢者の2011年から2021年の10年間の増加数は全国で最も多い51.1万人です。

くらしの様々な課題



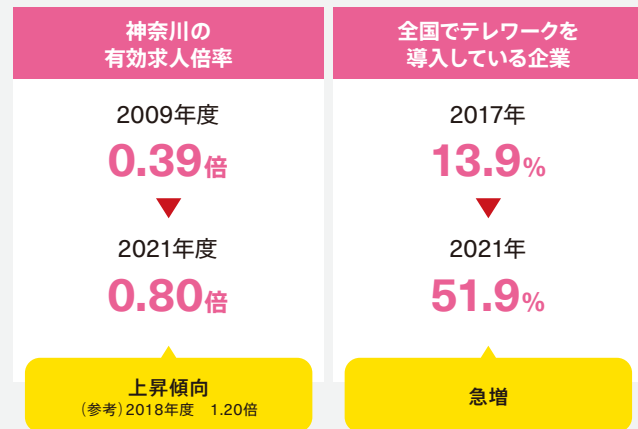
- 子どもの貧困率は、2012年をピークに低下傾向となっていましたが、コロナ禍の影響で再び貧困率が上昇するのではないかと懸念があります。
- 神奈川の公立学校のいじめ認知件数は、2020年度はいじめ未然防止の取組み等により減少しましたが、2021年度は再び増加しました。
- 男性の育児休業取得率は上昇していますが、女性の取得率(85.1%)と比較すると依然として低水準にあり、神奈川でも同様の傾向です。

国際化と情報化



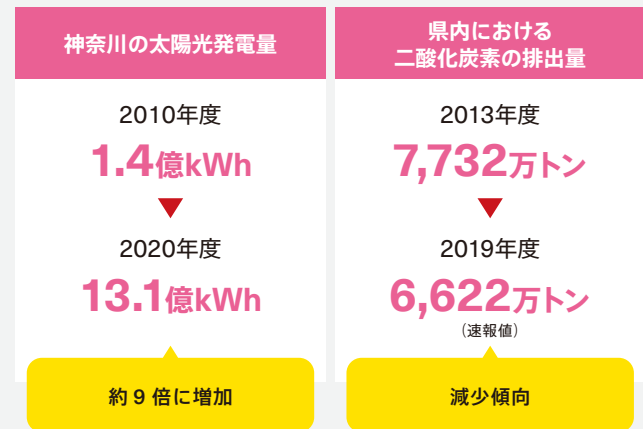
- 神奈川の外国人数は、増加傾向にありますが、コロナ禍により2020年度以降ほぼ横ばいです。
- キャッシュレス決済比率は、増加傾向にありますが、十分な普及状況とは言えません。

産業構造の転換と働き方の多様化



- 有効求人倍率は、2010年度以降、人手不足感の高まりを背景に上昇傾向が続きましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年度に大幅に低下しましたが、テレワークを導入している企業の割合は半数を超えています。働き方改革としてはなく、「新型コロナウイルス感染症への対応のため」が全体の9割を超えています。




エネルギー・環境問題の新たな展開



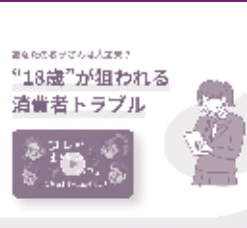


- 神奈川の太陽光発電量は、2010年度から2020年度に約9倍増加しています。
- 地球温暖化の原因となる二酸化炭素の県内排出量は、東日本大震災以降2013年度まで増加していましたが、2014年度からは減少傾向にあります。

プロジェクトの点検

柱Ⅰ	健康長寿	主な取組みと成果	今後に向けた主な検討事項
	<p>1</p> <p>未病</p> <p>ライフステージに応じた未病対策</p> <p>未病改善を支える社会環境づくり</p> <p>健康情報の活用による効果的な施策の推進</p>	<p>「未病女子navi」による未病に関する情報の発信、フレイルの早期発見による高齢者の「未病改善」の推進</p> <p>「未病センター」の設置及び利用促進、県立保健福祉大学の公開講座等の開催により、県民の「健康リテラシー」の向上を促進</p> <p>保健医療データの収集・分析により、市町村における健康情報の活用を促進、マイME-BYOカルテに「未病指標」を実装し、県民の行動変容を促進</p>	<p>市町村や企業との連携などにより、ライフステージに応じた未病対策や未病改善を支える社会環境を一層整備していく必要があります。また、女性の健康寿命延伸のため、企業等と連携して未病改善の自分ごと化・行動変容を後押しする必要があります。</p>
	<p>2</p> <p>医療</p> <p>最先端医療の推進・最新技術の追求</p> <p>地域医療の推進</p> <p>医療人材の育成・確保</p>	<p>県立がんセンターにおける先端的ながんゲノム医療の推進、スマートアンプ法を活用した新型コロナウイルスの迅速検出法による感染症対策の推進</p> <p>地域医療構想による病床の機能転換を推進、医療・介護情報を共有するネットワーク構築のモデル事業による医療提供体制の整備</p> <p>地域枠医師への修学資金貸付により、産科など不足する診療科の医師を確保、看護師等養成所や院内保育事業への運営費補助により、看護師の養成・確保</p>	<p>医療提供体制「神奈川モデル」等、県で独自に構築したしくみの経験を基に、平時から関係団体や医療機関等と検討を進め、有事に対応できる医療提供体制を構築する必要があります。</p>
 <p>富士ソフト株式会社「PALBO」</p>	<p>3</p> <p>高齢者</p> <p>地域包括ケアシステムの推進</p> <p>認知症の人にやさしい地域づくり</p> <p>健康・生きがいづくり</p>	<p>地域包括支援センター職員養成研修（現任者研修）の実施、介護保険施設等への介護ロボット導入補助により、介護職員の負担軽減を促進</p> <p>認知症医療と介護の連携の推進役である「認知症サポート医」を養成、認知症疾患医療センターで若年性認知症支援コーディネーターによる就労など個別相談を実施</p> <p>コグニサイズの普及による認知症の未病改善を推進、保健事業と介護予防事業の一体的実施の伴走支援の開始</p>	<p>医療・介護体制の整備や「認知症未病改善」に引き続き取り組む必要があります。また、介護する家族等ケアラーを社会全体で支える必要があります。</p>
	<p>4</p> <p>障がい児・者</p> <p>障がい児・者の生活を支えるサービスの充実</p> <p>障がい児・者をとりまく社会的障壁の排除</p> <p>障がい及び障がい児・者に対する理解促進</p>	<p>グループホームの設置を促進、医療型短期入所事業所の開設を支援、「かながわ医療的ケア児支援・情報センター」の設置</p> <p>民間事業者等による手話講習会への講師派遣、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築に向けた協議の場を設置</p> <p>「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念普及、差別に関する相談窓口の設置や「心のバリアフリー推進員」の養成</p>	<p>共生社会の実現に向け、相談支援体制の強化、福祉人材の育成・確保、重度障がい者を受け入れる施設の拡充、意思決定支援の全県展開等に取り組む必要があります。</p>
柱Ⅱ	経済のエンジン	主な取組みと成果	今後に向けた主な検討事項
	<p>5</p> <p>エネルギー</p> <p>再生可能エネルギー等の導入促進</p> <p>安定した分散型エネルギー源の導入促進</p> <p>省エネルギーの促進とスマートコミュニティの形成</p>	<p>「共同購入事業」及び「0円ソーラー」による住宅への太陽光発電の導入支援、事業所への自家消費型太陽光発電等の導入支援、「アクアdeパワーかながわ」による再生可能エネルギーの地産地消及び県内企業のCO₂排出量削減の推進</p> <p>電気自動車（EV）を蓄電池として活用可能とするV2H充電設備の導入支援、燃料電池自動車（FCV）の導入や水素ステーション整備の支援</p> <p>中小規模事業者の省エネ対策として省エネ診断事業の推進、中小工務店等を対象としたZEH建築に必要な基礎知識を学べるセミナーの開催</p>	<p>「2050年脱炭素社会の実現」に向け、太陽光発電など再生可能エネルギーの導入のさらなる加速や、徹底した省エネ対策の推進などに取り組む必要があります。</p>

	6 産業振興	成長産業の創出・育成	「さがみロボット産業特区」における生活支援ロボットの商品化の支援、 「HATSU鎌倉」「SHINみなとみらい」における起業家等に対する事業化の支援	「さがみロボット産業特区」の利点を引き続き生かし、優れた技術や製品を持つ県内中小企業がロボット関連産業へ参入できるよう支援していく必要があります。
		企業誘致などによる産業集積	県企業誘致施策「セレクト神奈川NEXT」等による県外・国外からの企業誘致や 県内企業の再投資の促進	
		県内企業の活性化	コロナ禍で影響を受けた中小企業等の事業継続を支えるため、 ビジネスモデル転換の促進や感染症対策など様々な支援策の実施	
	7 観光	観光資源の発掘・磨き上げ	新たな観光の核づくり地域の主体的な取組みを支援、ナイトタイムエコノミーや 早期型観光、富裕層向けなど地域の魅力を生かしたコンテンツ作りを推進	感染症対策の徹底による安全安心の確保を前提とした、持続可能な観光の観点を意識したコンテンツの開発など、With コロナ時代のニーズに適合した観光資源の発掘・磨き上げを行うとともに、継続的な人流データの分析を行い、戦略的・効果的なプロモーションにつなげる必要があります。
		戦略的プロモーションの推進	ラグビーワールドカップ2019™や東京2020大会など注目度の高いイベント等に あわせたプロモーションを市町村や民間事業者と連携して実施	
		受入環境の整備	観光事業者が取り組む感染症対策、Wi-Fi整備、WEBサイトの多言語表記、 トイレ改修などに対する支援、専門性の高いガイド人材の育成等の実施	
	8 農林水産	持続可能な経営基盤の確立	農業者向け施設園芸の環境制御機器マニュアルを作成し、スマート農業技術の導入 促進、「かながわ漁業就業促進センター」を開設	農林水産業の生産性の向上を図るため、スマート機器の導入・活用やICT技術研修の実施などに取り組む必要があります。
		農林水産物のブランド力の強化による利用拡大	県産水産物を使った手軽に食べられる新たな加工品の開発・商品化、 ホームページ「かなさんの畑」でかながわブランド登録品などの魅力を発信	

柱Ⅲ		安全・安心	主な取組みと成果	今後に向けた主な検討事項
	9 減災	自助・共助の取組みの促進	沿岸市町と連携した津波避難ビル・津波避難階段などの避難路の整備・確保、消防団や自主防災組織 に対して「かながわ版ディザスターシティ(県消防学校の災害救助訓練施設)」を活用した訓練の実施	地震被害想定を見直し、その結果に基づき、地震防災戦略のあり方を含め減災対策の強化のための方策を検討する必要があります。
		災害対応力の強化	「ビッグレスキューかながわ」や水害図上訓練等を通じて培われた国・市町村・消防・警察等の 防災関係機関やライフライン事業者等との連携体制を生かし、2019年の台風19号における 人的・物的支援を実施	
		災害に強いまちづくり	河川護岸の整備や洪水調節施設の整備などの治水対策、集中的な土砂災害防止施設の 整備などの土砂災害対策、民間の大規模建築物などの耐震化の取組みの推進	
	10 治安	県民に不安を与える犯罪の抑止・検挙	アクティブ交番(交番開設機能を備えたワゴン型の小型警ら車)の運用開始、 「サイバーセキュリティ対策本部」の新設などサイバーセキュリティ対策に係る体制強化	日々手口が変化する非対面型犯罪について、発生した事案に対して的確な捜査を推進し、被害の発生や犯行手口に関する情報を関係機関、事業者等と共有し、緊密に連携していく必要があります。
		交通事故の防止	可搬式速度違反自動取締装置(可搬式オービス)を活用した速度違反取締りの実施、 高齢者の運転免許更新時における認知機能検査や高齢者講習の実施体制強化及び 運転免許の自主返納に関する周知や支援の充実	
	11 安心	犯罪などの起きにくい地域社会づくり	防犯セミナーや防犯指導の実施などによる防犯人材の育成や自主防犯活動団体が設置する 防犯カメラの設置支援、特殊詐欺被害防止のための迷惑電話防止機能付き機器の普及促進	地域における自主防犯活動の活性化や防犯ボランティアを担う幅広い世代の人材を育成するため、各種セミナーの開催や防犯ボランティア間の交流を継続していく必要があります。
		犯罪被害者などへの支援	犯罪被害者週間にあわせた犯罪被害者支援パネル展の実施、警察、医療機関等との連携による、 後の被害届に備えて証拠となる可能性のある資料を採取し、保管する取組みの開始	
		消費者トラブルへの対応と未然防止に向けた取組み	市町村が行う消費生活相談等に対し、助言や情報提供などの支援を行う「指定消費生活 相談員」の増員、「インターネット被害未然防止講座」の対象を小学生まで拡大	

柱Ⅳ	ひとのチカラ	主な取組みと成果	今後に向けた主な検討事項
	12 男女 共同参画	<p>あらゆる分野における男女共同参画 中学校、高等学校の女子生徒の理工系志望を促進・支援する出前講座の開催や神奈川なでしこブランド事業など女性の活躍推進、若年層向けライフキャリア教育の普及促進</p> <p>職業生活の充実とワーク・ライフ・バランスの実現 育児・介護の負担を軽減し、仕事と家庭の両立が可能となるよう、保育所の整備などを進める市町村の取組みへの支援や特別養護老人ホームの整備を促進</p> <p>暴力や差別のない健やかで安心な暮らし DV未然防止の啓発と被害者支援、「かながわ女性の不安・困りごと相談室」の設置、ひとり親家庭に向けたSNS相談や就業支援講座の開催、個別専門相談員の派遣などによる性的マイノリティ(LGBTなど)の支援</p>	<p>あらゆる分野における男女共同参画を推進するため、固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)の解消など、より一層、意識啓発を図るとともに、困難を抱える女性への多様な支援体制を整備する必要があります。</p>
	13 子ども・ 青少年	<p>結婚から育児までの切れ目ない支援 保育所等の整備や病児保育事業の施設整備等を行う市町村への支援、県独自地域限定保育士試験の実施による新規保育士の確保、WEBサイト「パパノミカタ」による男性の育児参画の促進</p> <p>支援を必要とする子どもを守る体制づくり 子ども食堂等の地域における共助の取組みを支援、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置、SNS相談の拡充による相談体制の充実</p> <p>青少年の健全育成と自立の支援 ひきこもり地域支援センターにおける医師・弁護士等からなる多職種支援チームの設置、SNSアカウント「かながわ子ども・若者総合相談」を開設</p>	<p>子どもたちが抱える困難をより早い段階で発見し、速やかに関係機関につなげていく体制をさらに強化する必要があります。</p>
	14 学び・教育	<p>生涯にわたる学びの推進 探究的な学習の成果発表の場である「探究的学習発表会」に全ての県立高校等が参加、インクルーシブ教育実践推進校として新たに県立高校11校を指定</p> <p>生涯にわたる学びを支える環境づくり 神奈川総合高校に舞台芸術科、横須賀工業高校に建設科を新設するなど県立高校の学科改編や再編・統合の推進、県立高校の耐震化工事や老朽化対策の実施</p>	<p>各県立高等学校の教育活動の方針「スクール・ポリシー」に基づいた取組みの充実を図り、生徒一人ひとりの自己肯定感を高め、豊かな人生を切り拓く資質・能力を育成する必要があります。</p>
	15 文化芸術	<p>県民の文化芸術活動の充実 県民が伝統芸能に触れる機会を創出する「カナガワリ・古典プロジェクト」、年齢や障がいなどにかかわらず、全ての人が舞台芸術に参加し楽しめる「共生共創事業」の実施</p> <p>文化資源を活用した地域づくりの推進 東京2020組織委員会が主催する大会の公式文化プログラムに参画し、「共生社会の実現に向けて」をテーマとしたダンスや演劇などを発信</p> <p>文化芸術の振興を図るための環境整備 アーティスト等に発表の機会を提供する「マグカル開放区」や、その開催場所をオンラインに切り替えた文化芸術オールジャンルの動画コンテスト「バーチャル開放区」の実施</p>	<p>年齢や障がいなどにかかわらず誰もが県内各地の様々な文化芸術活動に参加し、楽しめるよう、継続して官民一体となって取り組んでいく必要があります。</p>
	16 スポーツ	<p>誰もが生涯を通じて楽しめるスポーツ活動の推進 自宅のできる「3033運動(おうち de 3033)」を紹介するなど、コロナ禍においても、運動やスポーツをくらしの一部として習慣化する取組みを普及・啓発</p> <p>スポーツ活動を拡げる環境づくりの推進 「かながわパラスポーツフェスタ」の開催、障がい者アスリートへの支援、障がい者を対象としたスポーツ教室の実施</p> <p>大規模なスポーツイベントを盛り上げ、レガシーを創出・継承する取組み ラグビーワールドカップ2019™、東京2020大会及び「ねんりんピックかながわ2022」に向け、各種メディア及びSNSを活用した広報等による機運醸成</p>	<p>運動やスポーツをくらしの一部として習慣化する取組みを進めるため、子ども、高齢者などライフステージに応じた取組みも含めて「3033運動」をさらに普及・啓発する必要があります。</p>
	17 雇用	<p>就業支援の充実 若年者や中高年齢者、女性の就業支援としてキャリアカウンセリングやセミナー等の実施、障がい者雇用促進に向けたフォーラムや企業交流会等の開催</p> <p>産業を支える人材育成 県立総合職業技術校の入校選考において就職氷河期世代等の優先枠の設定、民間の委託訓練において託児サービス付きの訓練やeラーニングコースの実施</p> <p>外国人材の育成・活躍支援 産業技術短期大学校で受け入れた留学生への学習支援や生活面の支援、企業実習等により、実践技術者として育成</p>	<p>若年者や中高年齢者、女性、障がい者、外国人材など就労を希望する方々が、生涯を通じて職業能力を発揮して活躍できるよう支援していく必要があります。</p>

柱 V	まちづくり	主な取組みと成果	今後に向けた主な検討事項
	<p>18</p> <p>地域活性化</p> <p>人を呼び込む地域づくり</p> <p>関係人口の創出を通じた移住・定住の促進</p> <p>地域産業の振興支援</p>	<p>未病改善の取組みを実践できる観光施設等の情報発信、新たな特産品の開発、三浦半島地域で起業をめざす人を対象とした連続講座の開催</p> <p>「ちょこっと田舎・かながわライフ支援センター」における移住相談や移住セミナーの開催</p> <p>若手事業者の交流会の開催による、次世代の商店街を担うリーダーの育成、中小企業による地域産業資源を活用した新商品・新サービスの開発・市場化等を支援</p>	<p>コロナ禍を契機としたマイクロツーリズムの進展など地域を訪れるニーズの多様化に対応するため、様々な主体と柔軟に連携して、地域の魅力の発掘・磨き上げを加速させる必要があります。</p>
	<p>19</p> <p>多文化共生</p> <p>多文化理解の推進</p> <p>外国籍県民等も安心してらせる地域社会づくり</p> <p>外国人が活躍できる環境づくり</p>	<p>「あーすフェスタ」「ベトナムフェスタ」等の開催や地球市民かながわプラザを中心とした学習機会の提供等により、県民の多文化理解を促進</p> <p>「多言語支援センターかながわ」で外国籍県民等からの問合せに11言語で対応、医療通訳スタッフの派遣等により、安心して医療を受けられる環境づくりを推進</p> <p>留学生向けの就職支援講座や合同説明会による就職支援の実施、日本語習得など生活支援や県民等との交流会の開催</p>	<p>「KANAFAN STATION」等を中心とした特色ある交流会の開催や、就職支援の提供、留学生を県内に定着させるきっかけづくり等に取り組む必要があります。</p>
	<p>20</p> <p>協働連携</p> <p>多様な主体による協働連携の推進</p> <p>NPOの自立的活動に向けた支援</p>	<p>多様な主体の交流連携の場づくりとなる「パートナーシップミーティング」の開催、多様な主体と連携し、県内大学に「広告付き生理用ナプキン」の無料配布を実施</p> <p>「かながわコミュニティカレッジ」で様々な分野の講座を実施し、地域活性化や課題解決に取り組む人材を育成、制度説明会の実施による寄附金税制優遇の対象となるNPO法人の県指定や認定の取得を促進</p>	<p>コロナ禍で地域課題等が複雑化・多様化しているため、多様な主体が、それぞれの強みを生かした協働連携をさらに推進していく必要があります。</p>
	<p>21</p> <p>自然</p> <p>生物多様性の保全</p> <p>森林と里地里山の保全と活用</p> <p>都市のみどりの保全と活用</p> <p>動物愛護管理の推進</p>	<p>県レッドデータブック植物編の更新、ICTを活用した鳥獣被害対策の実施</p> <p>森林づくりボランティアや水源の森林づくり事業による森林整備の推進、里地里山の観光資源としての活用</p> <p>県民参加による緑地保全活動、小網代の森を環境学習の場としたイベントの実施</p> <p>オンラインを活用した保護犬猫の譲渡会の実施、犬猫殺処分ゼロの継続</p>	<p>脱炭素社会の実現に向けて森林保全活動が果たす役割の重要性を広く県民に周知し、森林保全活動の活性化につなげる必要があります。</p>
	<p>22</p> <p>環境</p> <p>気候変動への対応</p> <p>循環型社会づくり</p> <p>大気・水環境の保全</p>	<p>「かながわ脱炭素ビジョン 2050」を作成し、県民のライフスタイルや事業活動の脱炭素化への転換に向けた機運の醸成、気候変動適応策の取組みの推進</p> <p>かながわプラごみゼロ宣言に基づく取組みによる3R(排出抑制、再使用、再生利用)の推進</p> <p>環境法令に基づく規制、近隣自治体と連携した自主的な排出抑制対策の促進等を行い、良好な大気環境及び公用水域の水質を維持</p>	<p>「2050年脱炭素社会の実現」に向け、省エネ対策を一層推進し、県民のライフスタイルや事業活動を脱炭素型に転換するよう促す必要があります。</p>
	<p>23</p> <p>都市基盤</p> <p>交流と連携を支える交通ネットワークの充実</p> <p>活力と魅力あふれる強靱なまちづくりの推進</p>	<p>自動車専用道路網の整備促進、交流幹線道路網の整備、リニア中央新幹線の開業に向けた取組みの推進</p> <p>市街地再開発事業の促進、住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅の登録促進、道路施設などの適切な点検・維持管理</p>	<p>快適な県民生活や円滑な産業・経済活動などを実現するため、道路網等の整備や、より魅力的で活力ある都市づくりを進める必要があります。</p>

新型コロナウイルス感染症の影響の検証

「第3期実施計画」の4年間のうち、2020年以降はコロナ禍の影響により、事業の縮減等の見直しや、感染拡大防止の観点からイベント等を中止や延期せざるを得ない状況もありました。そうした中、創意工夫して代替策を検討、実施してきた取り組みや、これまでの取り組みがコロナ禍で開花し、より一層の効果を発揮した実績もありました。そこで、新型コロナウイルス感染症が県政の推進に与えた様々な影響について検証を行いました。

取り組み実施上の創意工夫

- 雇用情勢が大きく悪化し、さらに従来の対面型のカウンセリングや参集型のイベント・講座の実施が困難になったことから、WEBキャリアカウンセリングやオンラインでの障がい者雇用促進フォーラムの開催等、新たな手法を取り入れながら就業支援を進めました。
- 三浦半島地域、県西地域の活性化に向けて、地域での起業を支援する講座のオンライン開催や、将来的な来訪を促すPR動画の作成・発信、SNSの活用などの取り組みを行いました。

これまでの取り組みがコロナ禍で開花した実績

医療提供体制「神奈川モデル」の構築

これまでの官民連携による取り組みを生かし、役割に応じた医療機関の設置や、ICTを活用した療養体制の確保など、全国に先駆けた医療提供体制「神奈川モデル」を構築し、県民が適切な医療を受けられる体制整備を図りました。



大規模接種会場

「マグカル開放区」をオンラインに切り替えた動画コンテスト「バーチャル開放区」の実施
これまで県庁前の日本大通り等を活用して、アーティスト等に発表の機会を提供してきた「マグカル開放区」の経験を生かし、オンラインによる文化芸術オールジャンルの動画コンテスト「バーチャル開放区」として実施したことで、リアル開催とは別の新たな表現の場、県民が文化芸術を楽しむ場が広がりました。



バーチャル開放区

「点検報告書(素案)」に対するご意見・ご提案をお寄せください

意見募集期間:令和4年12月20日～令和5年1月19日

.....

.....

.....

.....

.....

.....

SDGsの理念を生かした社会的課題への対応状況の検証

「基本構想」に掲げた基本理念である「いのち輝くマグネット神奈川」は、様々な分野の連関による総合的な政策の推進により実現されるものであり、この考え方は、国連が提唱するSDGs(持続可能な開発目標)の理念と軌を一にするものです。県民、NPO、企業、大学、行政等の多様な主体とSDGsの理念を共有し、連携して社会的課題の解決に取り組んだ状況について検証を行いました。



私たち一人ひとりの行動が、
未来につながる。
SDGs 未来都市 神奈川県

コロナ禍における社会的課題「生理の貧困」対策 ～NPO・企業・大学等と連携～

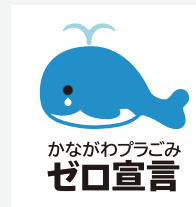
コロナ禍の長期化が県民生活に大きな影響を及ぼす中、「生理の貧困」の課題を社会全体で解決していくため、賛同企業の広告料収入を基に制作した「広告付き生理用ナプキン」を県内9大学に、6万4千枚を無料で配布しました。



生理用ナプキンを無料で配布

「かながわプラごみゼロ宣言」に基づく取り組みの実施 ～県民・NPO・企業・大学・行政(市町村)等との連携～

「かながわプラごみゼロ宣言」に基づく、「ワンウェイプラの削減」「プラごみの再生利用の推進」「クリーン活動の拡大等」の3つの推進方策について、宣言への賛同企業など多様な主体と連携して取り組み、3R(排出抑制、再利用、再生利用)の推進を図りました。



ご意見・ご提案は「かながわグランドデザイン 第3期実施計画 点検報告書(素案)」と明記して、次のいずれかの方法でお寄せ下さい。

郵送 〒231-8588 政策局政策部 総合政策課 (所在地は省略できます。)
※県の施設、市町村の窓口などにある「わたしの提案(神奈川県への提言)」の専用封筒をご利用いただくこともできます。この封筒をご利用の際は、封筒のあて先欄に「政策局政策部総合政策課」と明記してください。手話を撮影・録画したDVDにより意見を提出される場合は、上記宛先に郵送してください。

ファクシミリ 045-210-8819

インターネット 次の総合政策課のホームページの
お問い合わせフォームをご利用いただけます。

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/r5k/cnt/f4895/3rd_tenkenhoukokusho_soan.html

